

# 令和6年度 九度山町職員採用試験 【土木・建築技術職】

## 試験案内

(問い合わせ先) 〒648-0198 和歌山県伊都郡九度山町大字九度山1190番地  
九度山町役場 総務課  
(TEL) 0736-54-2019

- 受付期間** 随時募集  
令和6年4月22日(月)～令和7年2月28日(金)  
※合格者が決定した時点で受付を終了します。
- 試験日** 随時実施  
※申込受付後、受験資格審査を行い、試験案内を郵送します。
- 試験場所** 九度山町ふるさとセンター

### 1. 職種、試験区分、採用予定人員および職務内容

| 職 種                 | 採用予定人員 | 職 務 内 容                     |
|---------------------|--------|-----------------------------|
| 一般行政職<br>(土木・建築技術職) | 若干名    | 土木・建築事業等における設計・<br>施工監理等の業務 |

### 2. 受験資格

昭和54年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、次のいずれかの要件を満たす方

- ①土木又は建築の専門課程を修了した方、又は採用日までに修了見込みの方
- ②技術士(建設部門)、土木施工管理技士、測量士(補)等の資格を有する方
- ③一級もしくは二級建築士の資格を有する方

※ ただし、次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない方
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③ 九度山町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ④ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

### 3. 試験の日時および場所

日 時 随時実施(申込受付後、試験実施日を調整します)

場 所 九度山町ふるさとセンター

#### 4. 試験の方法および内容

| 試験内容 | 試験方法 | 試験内容                        |
|------|------|-----------------------------|
| 筆記試験 | 作文試験 | 一定のテーマによる識見、表現力、判断力等についての試験 |
| 面接試験 | 個人面接 | 人物及び専門知識についての個別面接           |

#### 5. 受験手続および受付期間

##### (1) 申込用紙

令和6年4月22日（月）から配布します。

###### ① 直接窓口で受け取る場合

九度山町役場総務課（庁舎2階）で配布します。

（ただし、土曜日・日曜日・年末年始の配布は行いません。）

配布時間は、午前8時30分から午後5時15分まで。

###### ② 郵送で請求する場合

封筒の表に「採用試験申込書請求（土木技術職）又は（建築技術職）」と朱書きし、120円切手を貼った、あて先明記の返信用封筒（角形2号、A4サイズが入る大きさ）を必ず同封して、九度山町役場総務課あて請求してください。

###### ③ インターネットで出力する場合

九度山町ホームページ

(<http://www.town.kudoyama.wakayama.jp>) からダウンロードのうえ、A4版縦、白地の紙（感熱紙は不可）に黒色で印刷すること。ただし、書式等は絶対に変更しないでください。

##### (2) 提出書類

###### ① 九度山町職員採用試験申込書

###### ② 写真1枚（受験票用として、申込書に貼った顔写真と同一の顔写真（裏面に氏名を記入のこと））

###### ③ 470円分の切手（受験票返送のための定形外簡易書留郵便料金として）

###### ④ 受験資格②または③の資格を有する方は、資格証及び登録証の写しを添付して下さい。

##### (3) 受付期間および受付時間

###### ① 直接窓口へ持参（代理人可）の場合

九度山町役場総務課（庁舎2階）で受付します。

受付期間は、令和6年4月22日（月）から随時募集。

（ただし、土曜日・日曜日・年末年始の受付は行いません。）

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで。

###### ② 郵送の場合

必ず簡易書留郵便とし、封筒（角形2号、A4サイズが入る大きさ）の表に「採用試験申込書在中」と朱書きしてください。

記載事項に不備がある時には受理できないので十分注意してください。

##### (4) 受験票の交付

受験票は申込書の受理後、受験者本人に郵送で交付します。

## 6. 合格から採用まで

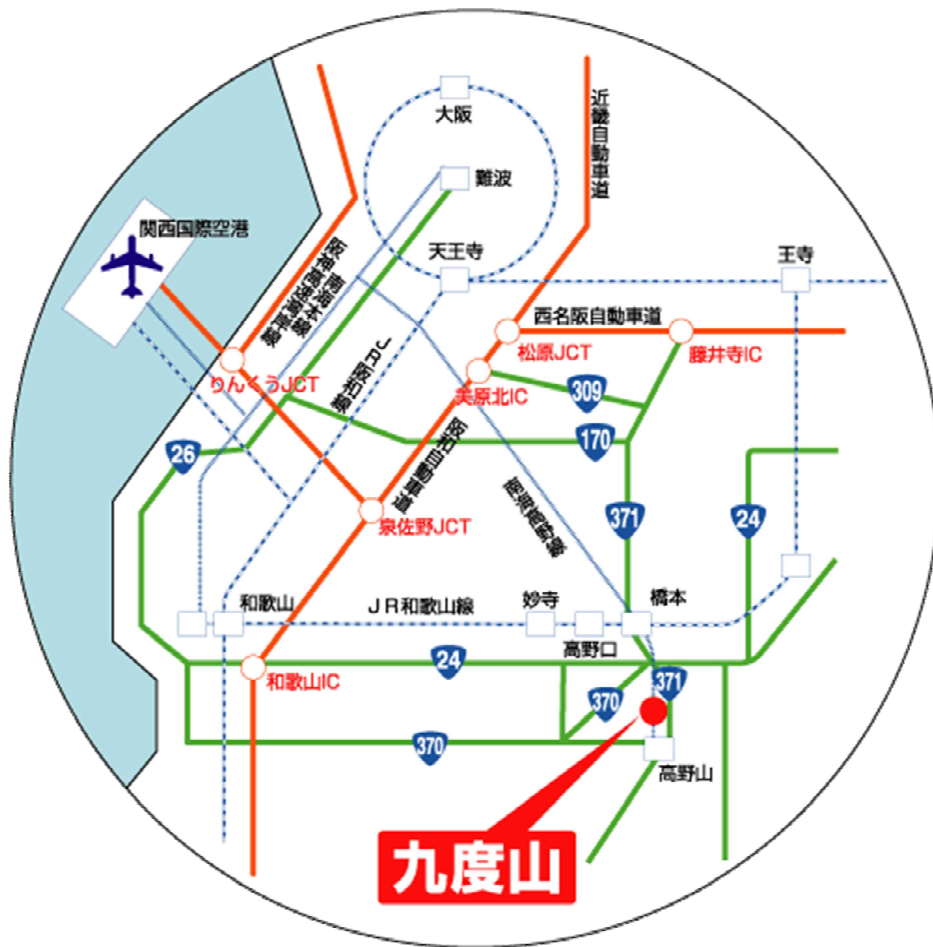
- (1) この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、これに基づいて任用されます。

採用は、令和7年4月1日の予定です。

- (2) 給与等は、九度山町職員の給与に関する条例等の規定に基づき、給料のほか手当等が支給されます。

採用時の給料月額は、令和6年4月1日現在、原則として4年制大学卒で、行政職給料表（一表）1級25号給（196,200円）、高専卒で、行政職給料表（一表）1級15号給（179,100円）、高校卒で、行政職給料表（一表）1級5号給（166,600円）です。経歴その他に応じて一定の額（公務員の経歴は10割換算、民間企業の正規職員の経歴は8割換算）が加算されます。

## 九度山町へのアクセス



## 試験会場案内図

